

【訪問看護・医療保険利用料金表】

〔訪問看護〕_ 利用料金 (1回につき)

			精神訪問看護基本療養費Ⅰ			
			料金	1割	2割	3割
保健師、 看護師、 又は 作業療法士による場合	週3日 まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円
	週4日 まで	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円
准看護師 による場合	週3日 まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円
	週4日 まで	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円
			精神訪問看護基本療養費Ⅲ			
			同一日に二名			
			料金	1割	2割	3割
保健師、看護 師、又は 作業療法士による場合	週3日 まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円
	週4日 まで	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円
准看護師 による場合	週3日 まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円
	週4日 まで	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円
			同一日による3名以上			
			料金	1割	2割	3割
保健師、看護 師、又は 作業療法士による場合	週3日 まで	30分未満	2,130円	210円	430円	640円
		30分以上	2,780円	280円	560円	830円
	週4日 まで	30分未満	2,550円	260円	510円	770円
		30分以上	3,280円	330円	660円	980円
准看護師 による場合	週3日 まで	30分未満	1,940円	190円	390円	580円
		30分以上	2,530円	250円	510円	760円
	週4日 まで	30分未満	2,360円	240円	470円	710円
		30分以上	3,030円	300円	610円	910円

		精神訪問看護基本療養費Ⅳ						
		料金	1割	2割	3割			
入院中であって、主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められたものに対して、精神訪問看護指示書および精神訪問看護計画書に基づき、サービスを行った場合に入院中1回(厚生労働省が定める特掲診療料の施設基準等・別表七、八については2回まで)に限り算定します。		8,500円	850円	1,700円	2,550円			
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の場合	12,530円	指定訪問看護を行うにつき安全な提供体制が整備されている訪問看護ステーションであって、利用者に対して訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費を算定すべき指定訪問看護を行っているものが、当該利用者に係る訪問看護計画書及び訪問看護報告書並びに精神科訪問看護計画書及び精神科訪問看護報告書を当該利用者の主治医に対して提出するとともに、当該利用者に係る指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を継続して行った場合に、訪問の都度算定する。					
機能強化型訪問看護管理療養費2		9,500円						
機能強化型訪問看護管理療養費3		8,470円						
訪問看護管理療養費		7,440円						
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の2日目以降	3,000円						
機能強化型訪問看護管理療養費2								
機能強化型訪問看護管理療養費3								
訪問看護管理療養費								

〔各種加算〕

項目	利用料金 (単位:円)	項目	利用料金 (単位:円)
1. 難病等複数回訪問加算 (1日2回)	4,500円	14.退院時共同指導加算	8,000円
2. 難病等複数回訪問加算 (1日3回以降)	8,000円	15.退院支援指導加算	6,000円
3. 24時間対応体制加算	6,400円	16.在宅患者連携指導加算	3,000円
4. 緊急訪問看護加算 (1日につき)	2,650円	17.乳幼児加算(1日につき)	1,500円
5. 訪問看護ターミナルケア 療養費1	25,000円	18.看護・介護職員 連携強化加算	2,500円
6. 訪問看護ターミナルケア 療養費2	10,000円	19.複数名訪問看護加算 / 看護師等(1日複数回)	1日1回:4,500円 1日2回:9,000円 1 日3回以上:14,500円
7. 特別管理加算	2,500円	20.複数名訪問看護加算 / 准看護師(1日複数回)	1日1回:3,800円 1日2回:7,600円 1 日3回以上:12,400円
8. 特別管理加算(別に厚生労働大臣が定める状態にある者)	5,000円	21.複数名訪問看護加算 / 看護補助者(週1回)	3,000円
9. 訪問看護情報提供療養費 1(1月につき)	1,500円	22.深夜訪問看護加算	4,200円
10. 訪問看護情報提供療養費 2(1月につき)	1,500円	23.特別管理指導加算	2,000円
11. 訪問看護情報提供療養費 3(1月につき)	1,500円	24.精神科重症患者支援 管理連携加算	
12. 在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	2,000円	精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する利用者: 8,400円 精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する利用者: 5,800円	
13. 長時間訪問看護加算	5,200円		

【実費について】

(一回につき)

実費項目	通常の事業の実施地域を越えて行う 交通費(自動車・自動二輪車使用)	3kmにつき200円(外税)
	通常の事業の実施地域を越えて行う 交通費(公共の交通機関使用)	実費
	駐車許可証の交付が認められない場合 の駐車場代(自動車・自動二輪車使用)	実費
	実施記録の複写物交付	1枚につき20円(外税)
	週間予定外の代替訪問(週間予定外の 祝日の訪問や家族都合等)	訪問看護料金+2,000円(外税)
	死後の処置料(指定訪問看護と連続して 行う場合)※このサービスは指定訪問看護 とは別のサービスになります。	15,000円
	おむつ代・エンゼルケアセット費用は原則として利用者様のご用意となります。 (不足・緊急時・実費負担になります)	
	訪問看護時間が 90分を超えた場合(保 険適用とならない場合)	4,500円/30分毎

【支払方法及び留意事項】

キャンセル料	ご利用予定のサービスをキャンセルする際は、すみやかに事業所までご連絡下さい。サービス 利用日の前日 21時を過ぎてキャンセルされる場合は不要です。 当日訪問までのご連絡は全額請求します。 訪問予定1時間前以降は全額キャンセル料がかかりますのでご注意ください。 ※緊急な入院などの事情についてはキャンセル料を頂きません。
支払証明書	領収書は再発行いたしかねますので、大切に保管してください。 領収書を紛失された場合は、支払証明書 100円(外税)にて発行 いたします。

利用者の状態

訪問看護を行う利用者は、状態によって特別管理加算の算定額が異なります。

利用者の状態	特別管理加算
・在宅悪性腫瘍等患者指導管理を受けている状態にある者 ・在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者 ・気管カニューレを使用している状態にある者 ・留置カテーテルを使用している状態にある者	5,000円/月
・在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている状態にある者 ・在宅血液透析指導管理を受けている状態にある者 ・在宅酸素療法指導管理を受けている状態にある者 ・在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている状態にある者 ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理を受けている状態にある者 ・在宅自己導尿指導管理を受けている状態にある者 ・在宅人工呼吸指導管理を受けている状態にある者 ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理を受けている状態にある者 ・在宅自己疼痛管理指導管理を受けている状態にある者 ・在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者 ・人工肛門または人口膀胱を設置している状態にある者 ・真皮を越える褥瘡の状態にある者 ①NPUAP分類Ⅲ度またはⅣ度 ②DESIGN-R分類D3,D4,D5 ・在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者	2,500円/月